

平成 19 年 2 月 21 日

生活経済学会 19 年度研究大会プログラム

プログラム委員会

天野晴子・石田成則・内田滋（委員長）・
大城肇・釜江廣志・ガンガ伸子・川島美
保・小西康生・実積寿也・須斎正幸・竹
内信仁・中宮光隆・宮村健一郎（五十音順）

会場

沖縄県青年会館

住所：〒900-0033 沖縄県那覇市久米 2-15-23

電話番号：098-864-1780

最寄り駅：

モノレール旭橋駅 徒歩約 5 分 または県庁前駅 徒歩約 8 分

バス 那覇バスターミナル下車 徒歩約 10 分

タクシー 那覇空港より約 10 分（料金約 1,000 円）

日程

第 1 日 4 月 21 日

大会研究報告：自由論題報告（下記）

13 時 00 分～13 時 30 分

13 時 30 分～14 時

14 時～14 時 30 分

14 時 30 分～14 時 40 分 休憩

14 時 40 分～15 時 10 分

15 時 10 分～15 時 40 分

15 時 40 分～16 時 10 分

16 時 10 分～16 時 40 分

（報告 20 分、コメント 5 分、討論 5 分）

会員総会・表彰式 16 時 50 分～17 時 50 分

会員懇親会（同会場）18 時～

第 2 日 4 月 22 日

共通論題研究報告 『生活における豊かさを考える』

10 時～11 時 30 分

休憩 11時30分～11時40分

コメントと討論 11時40分～12時30分

座長：朝日讓治氏（明海大学） 鴨池治氏（東北大学）

報告者：うつみ恵美子氏（財団法人雇用開発推進機構）

小宮山康朗氏（NHK放送文化研究所）

根津永二氏（愛知学院大学）

討論者：駒村康平氏（東洋大学） 御船美智子氏（お茶の水女子大学）

自由論題報告

A 金融・経済：座長：須齋正幸氏（長崎大学） 奥野博幸氏（愛知大学） 遠藤薫氏（小樽商科大学）

播磨谷浩三氏（札幌学院大学）・家森信善氏（名古屋大学） 討論者：打田委千弘氏（愛知大学）

「近年の信託市場における市場構造の変化 競争度の計測と信託市場の細分化」

堀田真理氏（東洋大学） 討論者：皆木健男氏（北星学園大学）

「ノンバンク市場における貸付金利の上限規制をめぐる理論分析」

井上智紀氏（ニッセイ基礎研究所） 討論者：西久保浩二氏（山梨大学）

「金融商品選択時のヒューリスティクスと金融機関選択」

小山良氏（亜細亜大学） 討論者：清水順子氏（明海大学）

「商品先物におけるヘッジ、価格発見および市場効率性」

伊藤隆康氏（新潟大学） 討論者：栗原裕氏（愛知大学）

「日本におけるローンサーベイデータを用いた貸出市場の分析」

宮村健一郎氏（東洋大学） 討論者：内田聡氏（茨城大学）

「信用金庫の渉外活動」

宮越龍義氏（大阪大学） 討論者：鴨池治氏（東北大学）

「Deflationary Finance in a Lost Decade of Japan: Seigniorage Revenue and Consumer Welfare」

B 経済・財政：座長：森徹氏（名古屋市立大学） 喜田栄治郎氏（岡山商科大学） 小西康生氏（神戸大学）

齋藤由里恵氏（東洋大学大学院）・上村敏之氏（東洋大学） 討論者：熊谷成将氏（近畿大学）

「生活保護制度と所得税住民税制の限界税率」

深澤史樹氏（酪農学園大学）・工藤英一氏（酪農学園大学） 討論者：駒木泰氏（札

幌大学)

「地産地消の経済波及効果について」

根本志保子氏(日本大学) 討論者: 深澤史樹氏(酪農学園大学)

「消費財と環境負荷 - 小売店舗における環境負荷の定量化試算」

手塚広一郎氏(福井大学)・柳瀬典由氏(東京経済大学)・浅井義裕氏(城西大学)
討論者: 家森信善氏(名古屋大学)

「航空事故のリスクに見る市場行動とインセンティブ」

長嶋俊介氏(鹿児島大学) 討論者: 大城肇氏(琉球大学)

「環礁域における環境変化と生存生活経済再生~チューク環礁実態調査」

筒井義郎氏(大阪大学) 討論者: 晝間文彦氏(早稲田大学)

「Koizumi Carried the Day: Did the Japanese Election Results Make People Happy and Unhappy?」

C 生活・経営: 座長: 中宮光隆氏(熊本県立大学) 江尻行男氏(東北福祉大学) 山下隆資氏(岡山商科大学)

石田貴士氏(大阪大学大学院)・福重元嗣氏(大阪大学) 討論者: 波積真理氏(熊本学園大学)

「地域ブランド数の変化とブランドの価値~ブランド鯖による実証分析~」

菅原浩信氏(北海学園大学) 討論者: 江尻行男氏(東北福祉大学)

「コミュニティ・ビジネスの事業化におけるネットワークの役割」

石川和男氏(専修大学) 討論者: 丸谷雄一郎氏(愛知大学)

「割賦販売の浸透による耐久消費財の普及に関する一考察」

櫻井秀彦氏(北海道薬科大学) 討論者: 伊藤一氏(小樽商科大学)

「多変量解析による保険薬局の患者満足度の分析」

栗林敦子氏(ニッセイ基礎研究所) 討論者: 西久保浩二氏(山梨大学)

「中高年男性の家族観の変化と生活リスク - 中高年パネル調査から -」

伊藤一氏(小樽商科大学) 討論者: 櫻井秀彦氏(北海道薬科大学)

「医療機関の提携における医療品共同購買組織の意義について」

岸本妙子氏(平安女学院大学) 討論者: 大久保克子氏(甲子園大学)

「若年世代におけるファストフード利用が生活経営に与える影響に関する一考察」

D 教育・政策: 座長: 大藪千穂氏(岐阜大学) 天野晴子氏(日本女子大学) 坂口正之氏(大阪市立大学)

大学生の経済生活実態と金融教育

重川純子氏(埼玉大学) 討論者: 天野晴子氏(日本女子大学)

「家計簿記帳の意義と方法 - 大学生対象の家計簿記帳調査から - 」
磯村浩子氏（消費生活研究所）・中川英子氏（宇都宮短期大学）・高橋桂子氏（新潟大学） 討論者：東珠美氏（椋山女学園大学）

「事例調査からみる大学生の経済生活：自立型，留学生，介護系」
上村協子氏（東京家政学院大学）・柿野成美氏（消費者教育支援センター） 討論者：
朝日讓治氏（明海大学）

「生活設計と金融教育」
色川卓男氏（静岡大学） 討論者：馬場康彦氏（明星大学）

「大学生の経済生活実態と金融教育 - 全体のまとめと課題 - 」
公共政策の諸課題

小堀朋子氏（千葉商科大学大学院） 討論者：柳原光芳氏（名古屋大学）

「公益性に関する一考察 - 税法上からみた社会貢献活動に関連して - 」
S. ギルダート氏（明海大学） 討論者：坂口正之氏（大阪市立大学）

「Canada's National Pension System: Reform and Revitalization」

生活経済学会 2007 年度 研究大会

自由論題 報告要旨

2007 年 4 月 21 日 (土)

沖縄県青年会館

(沖縄県那覇市)

生活経済学会 2007 年度 研究大会

プログラム委員会

セッションA 金融・経済

播磨谷浩三氏（札幌学院大学）・家森信善氏（名古屋大学）

「近年の信託市場における市場構造の変化 - 競争度の計測と信託市場の細分化 - 」

研究報告テーマ

近年の信託市場における市場構造の変化 - 競争度の計測と信託市場の細分化 -

報告内容要旨(800字程度)

2004年11月、信託業法が約80年ぶりに改正された。知的財産権などの受託可能な信託財産の範囲拡大や銀行業を兼営しない信託会社の設立が可能となり、信託市場は今後さらに拡大、発展していくことが期待されている。しかしながら、近年の信託業は、これらの業務規制緩和や参入規制緩和の進展とともに歩んできたのが実情である。とりわけ、激変が顕著であるのが信託サービスの提供者の数である。

1980年代の半ば以降に金融自由化が進められるまでの間、わが国の信託業の担い手は、専業7行と兼営銀行3行のわずか10行だけの状態が長らく続いていた。その後、規制緩和の流れの中で、外資系信託銀行の設立や業態別子会社方式による他の金融業態からの信託市場への参入が相次ぎ、本体による直接参入を選択した地方銀行まで含めると、ピーク時には信託業の担い手は50行を超えるまでに増加した。しかし、メガバンク誕生の過程で、信託業にも再編の波が押し寄せており、近年は合併や分社化が加速する傾向にある。

本論の目的は、これら近年の信託市場の構造変化について、競争度を計測することにより検証を行うことにある。特に、本論では市場競争度の検定量として一般的な、Panzar = Rosse (1987) のH統計量を採用し、参入規制が段階的に緩和される過程でどのように変化しているのかについて注目する。信託市場における競争度の問題を扱った先行研究は家森 (1998) を数えるのみであり、市場構造が激変している近年の問題までを扱ったものは、おそらく本論が初めての試みである。また、近年の信託業の再編では、分社化やマスター・トラスト業務の解禁による信託市場の細分化という側面が無視できないことから、これら代表的な信託業務の市場における競争環境の変化についても実証的な検証を試みることにする。

堀田真理氏（東洋大学）

「ノンバンク市場における貸付金利の上限規制をめぐる理論分析」

研究報告テーマ

ノンバンク市場における貸付金利の上限規制をめぐる理論分析

報告内容要旨(800字程度)

現在、ノンバンクに関する規制そのものが大きく変わりつつある。とりわけ、昨今、議論の中心となったのは、貸出市場において存在している２段階の上限金利規制の問題であり、この点については、上限金利を一本化し、その金利水準を引き下げる方向で規制が強化される見通しとなった。こうした上限金利に関わる規制の強化は、ノンバンクの収益を圧迫し、ノンバンクの経営環境をますます厳しい状況にさせるとともに、業界淘汰や大手による寡占化の可能性など、ノンバンク業界に大きな影響を与えるものと懸念されている。

このような上限金利の引き下げは、最近に限ったことではなく、すでにこれまでも段階的におこなわれており、それにともない、上限金利規制をめぐる問題もさまざまに議論されてきた。また、理論的な観点からも、その影響については従来から検討されてきている。しかしながら、従来と比較して、今回の規制強化との大きな相違は、従来はそうした規制強化のもとでもノンバンクは大きく成長を遂げることができたということである。それに対し、今回の規制強化に関しては、早くも大手ノンバンクでも業績悪化が指摘されており、そうした相違が生じる要因のひとつとして、今回は、いわゆる金利のグレーゾーンが撤廃され、これまで存在していた２段階の上限金利が一本化される点が考えられる。

また、上限金利の問題をめぐるのは、その適正な金利水準など、理論的にはいまだ明らかになっていないところも多い。

本研究では、先行研究における既存の理論分析をふまえつつ、さらにそうした点にも注目し、理論的な観点から、改めて上限金利規制の問題について検討する。

井上智紀氏（ニッセイ基礎研究所）

「金融商品選択時のヒューリスティクスと金融機関選択」

研究報告テーマ

金融商品選択時のヒューリスティクスと金融機関選択

報告内容要旨(800字程度)

インターネットの普及に伴い、金融商品の購買プロセスにおいて、顧客が自分で調べて比較することができる環境が整いつつある。また、他のジャンルの商品で「比較」を経験し、購入前になんでも「比較する風潮」も高まっているように見受けられる。このような環境変化の中、金融商品選択のプロセスにおいても、購入する金融商品や購入先金融機関の候補を自ら探索し、比較検討する消費者が出現している。

このような消費者の金融商品の購買プロセスにおいて、まず、(1) 購入する金融商品を決し、(2) 当該金融商品を取り扱う金融機関の中から最善の購入先を選択する、といった、商品 - 機関型のヒューリスティクスをとるものと考えられる。

既存の金融機関にとっては、顧客が商品 - 機関型のヒューリスティクスを採用することで金融機関選択の俎上にのぼる競争が増え、顧客の離脱可能性が高まることを意味している。特に取引金融機関に対する評価やロイヤルティが低く、他の金融機関へスイッチする可能性の高い顧客では、このようなヒューリスティクスが採用される可能性が高まっているものと思われる。

本報告では、消費者の金融商品選択時のヒューリスティクスの採用動向を押さえるとともに、金融機関へのイメージ評価や取引金融機関に対するロイヤルティが金融商品選択時に採用されるヒューリスティックに与える影響の検証を通じて、離脱防止に向けた方策について考察を試みる。

なお、本報告の分析には、日経 NEEDS-RADAR (2003～2005年) のデータを使用する。

小山良氏（亜細亜大学）

「商品先物におけるヘッジ、価格発見および市場効率性」

研究報告テーマ

商品先物におけるヘッジ、価格発見および市場効率性

報告内容要旨(800字程度)

商品先物を、ヘッジ、価格発見および市場効率性の3視点より捕らえ、その経済的有効性を考察する。具体的には、東京工業品取引所における上場商品を中心に、最長8～10年程度の日次データを用いて、(1)出来高等を用いた区分期間比較、(2)外国商品先物との比較、(3)先物限月間比較をまじえながら、出来る限り最近の手法を適用して、そのヘッジ能力、価格発見能力、そして市場効率性を究明したいと考えている。

これら3視点は、いずれも現物価格と先物価格が短期的にも、長期的にもある程度関係し、ともに連動することが必要条件である。それを調査する最も有効な方法の1つが共和分分析である。これによって、両価格の長期連動性が保証されうる。従って、本考察も共和分分析をもって開始される。

共和分分析は連動性を見る上に極めて有効ではあるが、果たして実際に、価格発見能力あるいはヘッジ能力があるのかは、現実の価格データを用いて、実際にシミュレーションし、その先物商品の現実の能力を判定し、先物商品の現実の経済的存在理由を立証しなければならない。このようなシミュレーションを行うことが本考察の主要課題でもある。

つまり、共和分分析をクリアしたとしても、あるいはたまたまクリアできなかったとしても、実際にその商品に上記の能力があるかどうかは必ずしも明らかでない。より具体的に言えば、標本期間に求めた結果がそのまま予測期間にも妥当であるかどうかは定かでないし、典型的には実際のヘッジ行う期間（長さ）によっても、共和分分析結果とは異なるものが出てくる可能性があり、実際に即してやらなければならないということである。

ヘッジはともかく、価格発見機能の場合は、先物から現物への情報の流れがあるのかが重要である。これは、共和分分析だけでは究明できない。そして、情報が十分に流れているのか、その偏りはないのか、市場として妥当な市場であるかをまとめ上げる概念が市場効率性概念であると思うので、これによって考察をしめくくりたい。

伊藤隆康氏（新潟大学）

「日本におけるローンサーベイデータを用いた貸出市場の分析」

研究報告テーマ

日本におけるローンサーベイデータを用いた貸出市場の分析

報告内容要旨(800字程度)

本稿では、日銀が公表する主要銀行貸出アンケート調査（ローンサーベイ、2000年第一四半期から）のデータを用いて、貸出市場の動向を重回帰分析で検証する。これまでローンサーベイのデータを用いた実証研究は日本では行われていないが、米国における代表的な先行研究である Lown, et. al. (2000) によれば、銀行の貸出スタンスや資金需要は、貸出量の先行きとの関連をみるのに有用である。

まず、企業の規模別分析（大企業、中堅企業、中小企業）を行った。その結果、大企業の分析では、資金需要と銀行の貸出態度、景気、利ざやが翌四半期の貸出残高伸び率と有意な関係を示した。符号をみると、プラスになったのは資金需要と銀行の貸出態度、景気で、マイナスとなったのは利ざやである。一方、中堅企業や中小企業の分析では、利ざやだけが有意なマイナスの符号となった。

次に、業態別分析（企業、個人）を行った。その結果、企業の分析では、景気、資金需要、利ざやが四半期の貸出残高伸び率と有意な関係が示した。また、個人では、資金需要と利ざやが有意な関係のみを示した。符号に関しては、企業の規模別分析の場合と同様となり、景気と資金需給がプラスで、利ざやがマイナスとなった。

続いて、日銀短観の金融機関の貸出態度 DI との関連を分析した。その結果、大企業と中堅企業の分析では、銀行の貸出態度と利ざやが貸出態度 DI と有意な関係を示した。符号は貸出態度がプラスで、利ざやがマイナスであった。一方、中小企業の分析では、利ざやが有意なマイナスの符号を示したにすぎなかった。

以上の分析結果はローンサーベイのデータが、大企業の先行きの貸出量を知る手がかりとして、一定の先行指標的な役割を果たしていることを示唆する。しかし、中堅や中小企業向けの貸出に関しては、ローンサーベイとの関連性は低いことを示している。

参考文献

Lown, C.S, D.P.Morgan, S.Rohatgi (2000), "Listening to Loan Officers: The Impact of Commercial Credit Standards on Lending and Output," FRBNY Economic Policy Review, July.

宮村健一郎氏（東洋大学）

「信用金庫の渉外活動」

研究報告テーマ

信用金庫の渉外活動

報告内容要旨(800字程度)

本研究は、2006年2月に行った全国信用金庫協会との共同アンケート調査に基づき、信用金庫の渉外担当者の活動を詳細に分析するとともに、渉外活動のパターンと業績、または信用金庫の戦略との関係について考察する。

信用金庫と銀行の違いをどのように認識しているか、ということ、顧客である中小企業にヒアリングしてみると、株式会社組織と協同組織の違いといったようなことではなく、中小企業を切り捨てせずに安定的に資金供給されるかどうかということと、渉外担当者が自分のところに頻りに訪問するかどうかということである。このように、顧客のところに自分から出向くという信用金庫の渉外活動は、信用金庫の存在意義のひとつであり、差別化されたサービスとなっている。しかしながら、この点に着目とした実証研究はほとんどない。

特に、不良債権問題や銀行との競争、地域経済の疲弊などのため、1990年代後半から信用金庫の合併が多くなるとともに、人員削減とパート・嘱託社員への代替が一部ですすみ、信用金庫の渉外活動が大きく変化している。さらに、渉外担当者に求められる活動が預金取引中心から融資取引中心へと変化し、また投資信託や生命保険のような多様な金融商品の取り扱いも自由化されたため、渉外担当者に必要とされるスキルや渉外活動のあり方は大きく変化した。

本研究はこのような流れの中での渉外担当者の行動パターンの変化、信用金庫の渉外活動戦略の変化を調べ、それらと信用金庫の間の業績や信用金庫の戦略との関係について考察する。詳細な結果は当日配布する。

宮越龍義氏 (大阪大学)

「Deflationary Finance in a Lost Decade of Japan: Seigniorage Revenue
and Consumer Welfare」

研究報告テーマ

Deflationary Finance in a Lost Decade of Japan: Seigniorage Revenue and Consumer Welfare

報告内容要旨(800字程度)

There are a lot of papers evaluating the seigniorage revenue or consumer welfare of money holding during the inflationary finance (positive money growth) periods: Bailey(1956), Mankiw (1987), Honohan (1996), Amano(1998), Özmen(1998), Tekin-Koru and Özmen(2003), Ho(2003). Most of the papers concluded theoretically and empirically that the trade-off between the seigniorage revenue and consumer welfare of money holding are inevitable. Since the optimal money growth $g^*(>0)$ for the seigniorage revenue is positive and the optimal nominal interest rate $R^*(=g+\bar{r}$: real interest rate $\bar{r} >0$) for consumer welfare must be zero, the optimal g^* can not lead to the optimal R^* . Then, two goals of maximizing the seigniorage revenue and the consumer welfare are not achieved simultaneously. During the lost decade of Japan, 1990-2005, as seen in Figure 1, the zero money growth presses the inflation rate and then reduces the nominal interest rate R to zero. If the zero money growth rate is an optimal level for maximizing the seigniorage revenue, both goals of a money growth policy is achieved, opposed to the previous theoretical results. In fact, we have been impressed that both goals are achieved. What happened on the money demand function?

The purpose of the paper is to examine whether both goals of the seigniorage revenue and consumer welfare were achieved simultaneously during a lost decade of Japan and if so, investigate why it was possible. We answer these questions by using a Blanchard and Fischer (1989)'s model and monthly data of Japan during 1990-2005. We have estimated that the money demand function in a lost decade of Japan has presented a liquidity-trap situation located at near zero nominal interest rate: money demand is highly elastic in nominal interest rate near zero. Then, the optimal money growth g^* for seigniorage revenue is near zero when we recognize this elastic part(liquidity-trap) to be a standard money demand function and then the nominal interest rate $R(=g^*+\bar{r})$ is near zero R^* as \bar{r} was near zero, supporting both goals. In fact, the monetary authority decrease money growth rate around zero from 1990-2000, which lead nominal interest rate to zero together with a decrease of real interest rate. We need further research why the real interest rate decreases drastically after 1995.

This paper is organized as follows. In Section 2, we explain the Blanchard and Fischer(1989)'s model and the Japanese monthly data used here. In Section 3, we evaluate the deflationary finance in a Lost Decade of Japan, examining both goals of the seigniorage revenue and consumer welfare. Section 4 concludes the paper.

セッション B 経済・財政

齋藤由里恵氏（東洋大学大学院）・上村敏之氏（東洋大学）

「生活保護制度と所得税住民税制の限界税率」

研究報告テーマ

生活保護制度と所得税住民税制の限界税率

報告内容要旨(800字程度)

本報告では、過去から現在までの生活保護制度と所得税住民税制を分析対象とし、これらの制度がもつ限界税率を計測することで、制度改革を評価する。家計の労働供給行動を想定したとき、労働供給に対する限界税率がもつ意味は大きい。

所得税住民税の場合、限界税率とは、家計が追加的な収入を得たときに、そのうち租税として徴収される部分である。限界税率は労働供給行動に歪みをもたらす。労働供給への影響は代替効果と所得効果に分けられるが、一般的には代替効果の方が大きいと考えられ、限界税率は労働供給を阻害するであろう。

同様に、生活保護制度においても、限界税率の概念が存在する。生活保護制度の対象になっている低所得世帯が、追加的な収入を得たとき、そのうち政府に徴収される部分を意味する。ところで、生活保護制度は低所得世帯ごとに計算される最低生活費を保障する制度であり、収入が最低生活費を超えるまでは、追加的な収入は政府に事実上徴収される。

したがって、生活保護制度の限界税率は100%に近くなる可能性がある。100%の限界税率を生活保護制度がもつ場合、労働供給を完全に阻害する。すなわち、所得税住民税はもちろん、特に生活保護制度において、所得分配の公正性と、労働供給に対する効率性には、明らかなトレード・オフが発生する。

単純な経済理論の枠組みからは、以上のように生活保護制度と所得税住民税の限界税率と労働供給の関係を整理できる。しかしながら、過去から現在に至る生活保護制度や所得税住民税が、どのように限界税率を変遷させてきたのか、という極めて実証的な問題が残ることになる。

本報告では、家族の年齢構成など、世帯属性を考慮した場合の限界税率や、最低生活費や課税最低限の推移などを計測することで、過去の生活保護制度と所得税住民税による所得再分配政策を評価する。

現時点で分かっていることは、次の通りである。生活保護制度はほぼ100%の限界税率をもつ。所得税住民税制の限界税率は引き下げられてきた。制度が新しくなるにつれて、家族の人数の増加に対する所得再分配は強化されたが、単身世帯や夫婦二世帯に関してはほとんど変化がなかった。

学会報告時には、現時点の分析をより緻密にした結果を報告したい。

深澤史樹氏（酪農学園大学）・工藤英一氏（酪農学園大学）
「地産地消の経済波及効果について」

研究報告テーマ

（仮題）地産地消の経済波及効果について

報告内容要旨(800字程度)

「地産地消」ということが話題となって久しい。これは、「その地域で生産された農水産物は、できるだけその地域で消費する」という意味である。

この背景には、一次産業などの農業生産に対し、「効率性」や「生産性」を求め続けてきた結果、産地化が進んだことによる集中的な大量生産、また、国境を容易に超えて取引される貿易が活発になされる遠隔地域間の大量輸送が行われるに至ったと考える。しかし、そのことの裏返しとして、「食品の安全性」や「流通経路と環境問題」、「地域経済と産業クラスターの関係」といったことがらが議論されている。とりわけ、「地産地消」をスローガンに「食育」や「スローフード」と結びつけながら全国各地で取り組みが行われている。

そこで、報告では、「地産地消」がいかなる効果を生み出すのかを計量的に明らかにすることを目的とする。分析対象は北海道とし、分析方法は、分析用の農林水産業・食料品産業用の産業連関表を作成し、農林水産部門及び食料品産業用の自給率を向上させた場合の経済波及効果を計測する。

根本志保子氏（日本大学）

「消費財と環境負荷 - 小売店舗における環境負荷の定量化試算」

研究報告テーマ

消費財と環境負荷 - 小売店舗における環境負荷の定量化試算

報告内容要旨(800字程度)

1960年代以降、日本の食料消費は大きく変化した。それは洋風化などの献立の変化だけではなく、購入時期や方法、また消費する食材の生産方法や流通経路の変化を伴ったものであった。戦後の農業は、品種改良や施設園芸化（ハウス・温室栽培等）をすすめ、流通技術の進歩や海外からの食料輸入の増加などの影響にもより、消費者は年間を通して様々な食材を入手することが可能となった。これらの食料消費の変化は、消費者の選択肢の幅を広げ、また同時に多様な食材の「常時利用可能性」を保証することになった。しかし、このような食料消費の変化は、食料の生産・消費に伴う環境負荷も増加させた。具体的には施設園芸や輸送距離の伸長によるエネルギー消費の増加、それに伴うCO₂や大気汚染物質の増加、農薬の大量使用などである。

これまで筆者は生鮮野菜消費の分析を通じて、1960年代以降、消費者にとっての「常時利用可能性」と食料の輸送距離（フードマイルズ）との関係、またそれをもたらした政策的要因などを分析してきた。

本研究では、東京都の生活協同組合の小売店舗でのデータを用いて、生鮮野菜、生活雑貨等のモデル事例を用いた環境負荷の定量化試算を行う。これにより、生産から店舗までの経路や生産・流通方法の商品別に、生産方法や流通経路に複数シナリオを設定することで、モデル事例の試算結果の分析を行いたい。またそれにより、全体の環境負荷への寄与が大きい要因を特定する。消費の変化が消費者の消費財選択に与えた影響、および流通経路や流通手段の変化による輸送の時間費用への影響など様々な側面をトータルで考察する。これらの消費者、生産・流通サイドの変化（便益）と外部費用を含めたトータルの費用を比較することで、1960年代以降の生鮮野菜消費の質的变化を把握することができると考えられる。これらの研究を通して、「消費の質」を経済学的に議論するための理論的・政策的な論点の整理を行い、環境負荷の小さい消費社会を実現するための政策的な示唆を得たいと考えている。

手塚広一郎氏（福井大学）・柳瀬典由氏（東京経済大学）・浅井義裕氏（城西大学）
「航空事故のリスクに見る市場行動とインセンティブ」

研究報告テーマ

航空事故のリスクに見る市場行動とインセンティブ

報告内容要旨(800字程度)

自動車や航空など事故による損害は、あらかじめどの程度リスクを認識し、それに対応していたかに依存して、その結果が大きく異なる。また、事故によってはその被害が甚大なものであることから、いかにこうしたリスクに備えるかが問題となる。様々な事故の中でも航空事故に関しては、安全性の確保という形での事前の努力投入が、アクシデント・インシデントの発生確率に影響を与えらるものであることと、いったん事故が起きてしまった場合には多大な被害を与える可能性があるという特徴を有している。

本研究においては、航空事故のリスクに対して企業（航空会社）はどのように行動し、それが事故の発生にどのような影響を与えるか、という観察を行うことと、それによる安全規制および保険のあり方の政策的インプリケーションを得ることを主な目的とする。前者に関連して、Borenstein and Zimmerman(1988)らは、航空事故による企業価値の影響に関してイベント・スタディを行い、航空事故による損失の計測を試みている。また、Rose(1992)は、航空の安全性と収益性の間にいくつかの条件の下で正の相関があることを観察し、その後の Dionne et.al.(1997)では、負債比率のような財務安定性の指標と航空の安全性の間に一定の関係があることを見出している。

本研究では、航空事故を未然に防ぐための事前の安全投資（ロス・コントロール）とそれを行う航空会社自身のインセンティブに着目し、次のことを行う予定である。第一に、航空安全投資インセンティブに関して、Dionne et.al.(1997)などを援用し、航空会社の安全投資へのインセンティブ、収益率や財務状態、および事故率との関係をモデルの上で表現する。第二に、上記で用いたモデルをもとに、航空事故率と企業価値などとの関係について実証分析を行う。第三に、実証分析の結果から、安全規制のあり方、ないしは航空保険の適切な設計に関する政策的インプリケーションを得る。

<参考文献>

Borenstein,S. and Zimmerman,M.B.(1988) "Market incentives for safe commercial airline operation," *American Economic Review*, vol.78, pp.913-935.

Dionne,G, Gagne,R., Gagnon,F. and Vanasse,C.(1997) "Debt, moral hazard and airline safety: An empirical evidence," *Journal of Econometrics*, vol.79, pp.379-402.

Rose,N.L.(1990) " Profitability and product quality: economic determinant of airline safety performance," *Journal of Political Economy*, vol.98,pp.944-964.

長嶋俊介氏（鹿児島大学）

「環礁域における環境変化と生存生活経済再生～チューク環礁実態調査」

研究報告テーマ

環礁域における環境変動と生存生活経済再生～チューク環礁実態調査～

報告内容要旨(800字程度)

太平洋環礁域は環境変動の嵐にさらされている。グローバル化と気候変動である。ミクロネシア地域は1970年代の米国との自由連合協定締結以降、現金経済化が加速化されて、生産構造と分離した消費先行経済社会化が展開した。その長期定着化が地域生活経済の持続可能性に危機的な影響を及ぼしている。輸入食:米食・小麦食・輸入肉食・同加工品・缶詰魚食の浸透は、それより長い歴史性を持ち、生存経済基盤を根底から揺るがし続けている。これにグローバル化の「競争」化が厳しい試練を突きつけている。より廉価で輸入され、高付加価値品を持たないこの地域の、生産・消費の分離構造はますます加速化されていく。地域経済はMIRAB(移民・送金収入・援助・官僚経済)構造に走りつつ、連合協定資金の減額化の中で、将来展望を持ちがたい危機を迎えている。

地球の1/3をしめる大海原の「距離の暴虐」コスト克服と「Small is beautiful」「Slow Life」的価値の有利化、個性ある文化振興、海洋性の発揚、情報化リク・EEZ入漁料・観光振興・バ材産品開発等が彼らの未来だとすると、それへの橋渡しは「生存経済ベースの生命系経済」振興以外にあり得ない。その危機意識・問題意識も「対策」として結実していない。

その生存・生産基盤崩壊はさらに気候変動で促進化されつつある。地球温暖化の海面上昇問題(その平均値認識的無理解:希薄な危機意識)だけではない。現実問題としての、エルニーニョ(高温干害の持続・海水面の著しい一時的低下の重なった珊瑚壊滅被害・海焼け)による陸上・海面生物破壊、ラニーニャ(海水面の著しい一時的上昇)による塩害被害、強力台風の増大、その暴風雨・高潮の重なりによる被害の甚大化、都市化・人工構造物・高潮による海砂の移動と減少(外洋深海構造)、高潮頻度の増大と水位上昇による淡水レンズ希薄化による植生衰退の趨勢展望等がもたらす社会不安・生存条件不安で重く存在している。

これらの実態について、チューク環礁縁辺部小島嶼と中央部小島嶼の実態調査を行った。その概要は、まさに上記内容の個別的具體事例群であった。米国型ライフスタイルの文化基盤への浸透は、消費先行型の経済構造にも強い影響を及ぼしている。現金=国内ビジネス機会の欠如により、ハワイ・グアム・米国本土への移民を促進している。また生存・生産基盤崩壊は、人口圧を下げる対応で乗り切るしかない。さらに国際経済=輸入価格変動には敏感な「生活行動調整」反応としても具現化する。例えば石油価格高騰は、出漁範囲調整・高リスク移動での漂流頻発などである。極端に安い輸入米はグアム米(再梱包)として売られ、「芋腹の生活文化」の下での健全性保持を、健康面(部分食・肥満)・家計面・生産構造(基盤)面で崩壊に導き続けている。これらの変化の持続の上にどのような未来設計があり得るのか。現世代の危機感の存在が唯一の展望である。真の生命系・生存経済展望が問われる。

筒井義郎氏（大阪大学）

「Koizumi Carried the Day: Did the Japanese Election Results Make People Happy and Unhappy? 」

研究報告テーマ

Koizumi Carried the Day: Did the Japanese Election Results Make People Happy and Unhappy?

報告内容要旨(800 字程度)

2005 年 9 月 11 日、小泉内閣は総選挙において大勝した。この選挙結果は国民の幸福感に影響を与えたであろうか？本論文はアンケート調査の結果を用いてそれを明らかにする。われわれは 2005 年 8 月から、毎月上旬に約 1400 人(回収数)を対象にアンケート調査を実施して、人々の幸福感と、支持政党、内閣支持かどうか、などを尋ねている。幸福度については、「この 1 週間にどの程度幸福であったか」を 11 段階で答えてもらっている。9 月には、総選挙直後の 13 日から 20 日の間に調査を行った。9 月の平均の幸福度は 8 月よりも低いので、まず、各個人が回答した幸福度をその月の平均の幸福度で除して、「基準化した幸福度」を計算した。その基準化した幸福度を 9 月と 8 月とで比較すると、与党支持者の幸福度は上昇し、野党支持者の幸福度は低下したことがわかる。重回帰分析を行って、いろいろな要因を調整してもこの傾向は変わらない。しかし、それらの変化は有意ではなかった。一方、内閣支持者と不支持者の基準化された幸福度はともに 9 月に低下し、「わからない」という回答者の幸福度が上昇した。この奇妙な結果は、内閣支持者・不支持者は固定されたものではなく、状況によって内生的に決定されることを示唆している。実際、9 月には 8 月よりも、内閣支持者は 549 人から 733 人に増加した一方、不支持者は 493 人から 410 人に減少している。そこで、われわれは、「内閣支持者特性関数」を推定し、それを用いて、各月のそれぞれの回答者のうちで、もっとも内閣支持者になる確率の高い 521 人を特定した。そして、その「仮説的な内閣支持者」の基準化された幸福度は、9 月には 8 月に比べて上昇したことを示した。しかし、やはり、その変化は有意ではなかった。われわれの日常の経験は、幸福感がニュースに影響されることを示唆している。しかし、本論文において、与党支持者、野党支持者、内閣支持者、内閣不支持者の幸福度の変化は、どれもが予想された方向に変化しているものの、有意ではない、という結果が見出された。この結果は、あれほど大きな話題になった総選挙でさえ、日本の有権者の幸福感にたいした影響を与えなかったことを示している。

セッションC 生活・経営

石田貴士氏(大阪大学大学院)・福重元嗣氏(大阪大学)

「地域ブランド数の変化とブランドの価値～ブランド鯖による実証分析～」

研究報告テーマ

地域ブランド数の変化とブランドの価値

～ブランド鯖による実証分析～

報告内容要旨(800字程度)

2006年4月、商標法が改正され地域ブランドが都道府県をまたがる知名度を持つ場合、それを商標として登録することが可能になった。それ以前の制度では商標登録には全国的な知名度の獲得が必要であり商標登録までに多くの時間と費用が必要であったため、今回の改正によって地域ブランドのより幅広い保護が可能になると考えられる。

地域ブランドとは地域名と商品名を組み合わせたブランドのことであり、石川県の輪島塗、三重県の松坂牛などがある。生鮮魚介類においても地域ブランドは存在し、静岡県の浜名湖うなぎ、大分県の城下ガレイなどがある。その中でも特に有名なものが関サバである。関サバは豊後水道で漁獲され佐賀関漁港で水揚げされたマサバを指し1991年に商標登録も行われている。関サバのブランド化成功の後、高知県土佐清水の清水サバ、愛媛県佐田岬の岬サバなど他の漁港もあいついでサバのブランド化を行っている。今後も商標法改正で地域ブランドの商標登録の条件が緩和されたことによってブランド鯖が増加し続けると予想される。

それでは、このような新たな地域ブランドの出現は既存ブランドの価値に対してどのような影響を与えるであろうか。一つ目に考えられるのは新規ブランドの出現によってブランドを陳腐化させる効果である。そのため新規ブランドの出現は既存ブランドの価値を引き下げてしまうことになると考えられる。二つ目は、新たなブランドの出現によってブランド化された商品があることが世間により広く認識されるようになる効果である。それによって今までブランド化された商品の存在を知らなかった消費者の中にブランド化された商品を購入したいと思う人があらわれるかもしれない。そうすればブランド化された商品全体の需要が増加することによって既存ブランドの価値も引き上げられると考えられる。しかし、これら二つの効果のうち、どちらの効果がより強く出るかはわからない。

本報告では吉野(1998)で使われているD/C選択モデルに商標登録のダミー変数を組み込み新規ブランドが発生した時の既存ブランドの価値に与える影響をブランド鯖の例から分析する。

先行研究

吉野 章(1998)青果物の商品価値競争力の計測手法『農業経済研究』, 岩波書店。

菅原浩信氏（北海学園大学）

「コミュニティ・ビジネスの事業化におけるネットワークの役割」

研究報告テーマ

コミュニティ・ビジネスの事業化におけるネットワークの役割

報告内容要旨(800字程度)

コミュニティ・ビジネスの事業主体としては多様なものが考えられる（藤江（2002）、高寄（2002））とともに、それら事業主体を中心とした連携・協働・ネットワークが必要とされている（東北産業活性化センター（2000）、園（2004）、安田・関本（2004））。また、コミュニティ・ビジネスは、様々な地域住民によって支えられてはじめて成立する事業であり、その現場では、地域コミュニティの問題解決に取り組む新しい地域のネットワークが形成されている（細内（1999））。一方で、コミュニティ・ビジネスの場合、地域社会のネットワーク化だけでなく、そのネットワークに経済の仕組みを導入することが不可欠とされている（神原（2005））。

これより、コミュニティ・ビジネスの事業化においては、ネットワークを構築するだけでなく、その構築されたネットワークが事業主体としての役割を担っていく必要があるのではないだろうか。

つまり、コミュニティ・ビジネスを事業化するための「場」として、地域において異なるセクターに所属する多様な参加者が、様々な目的を持って集まり、構成されるようなネットワークが必要なのではないか。そして、そのネットワークにおいて参加者間の協働が形成・展開された結果として、コミュニティ・ビジネスの事業化が実現されるのではないか。

そこで、本報告では異なるセクターに所属する多様な参加者によりネットワークが構成され、そのネットワークが事業主体となって事業化が実現されつつあるコミュニティ・ビジネスとして「海藻おしぼの里実行委員会」（北海道利尻町）を事例に取り上げ、

- （1）どのようなネットワークが、なぜ、どのようにして形成されたのか
- （2）そのネットワークにおいて、どのような協働が、どのようにして形成・展開されたのか
- （3）形成・展開された協働は、どのようにしてコミュニティ・ビジネスの事業化をもたらしつつあるのか

について分析を行い、コミュニティ・ビジネスの事業化におけるネットワークの役割について検討を行う。

（参考文献）

- 藤江俊彦（2002）『コミュニティ・ビジネス戦略』、第一法規。
細内信孝（1999）『コミュニティ・ビジネス』、中央大学出版部。
神原理編著（2005）『コミュニティ・ビジネス 新しい市民社会に向けた多角的分析』、白桃書房。
園利宗編著（2004）『現場からのコミュニティビジネス入門』、連合出版。
高寄昇三（2002）『コミュニティビジネスと自治体活性化』、学陽書房。
（財）東北産業活性化センター編（2000）『コミュニティ・ビジネスの実践 NPOによる地域密着型事業の展開』、日本地域社会研究所。
安田龍平・関本征四郎編著（2004）『13の実例で学ぶ「コミュニティビジネス」成功事例集』、経林書房。

石川和男氏（専修大学）

「割賦販売の浸透による耐久消費財の普及に関する一考察」

研究報告テーマ

割賦販売の浸透による耐久消費財の普及に関する一考察

報告内容要旨(800字程度)

わが国ではこれまでに耐久消費財のブームとして、「三種の神器」「3C」、そして最近の「新三種の神器」があった。一般に耐久消費財が消費者の生活の中に普及・浸透するにはさまざまな要因がある。たとえば、その製品自体の有用性や社会環境の影響などである。本報告では自動車という耐久消費財を例として取り上げる。自動車の家庭への普及については、ただ単に「モータリゼーション」の進展という言葉だけが先行した観があり、何が自動車を家庭へ普及・浸透させた動因であったのかについては、あまり触れられてこなかった。

割賦販売は、アメリカで1800年代の初期に高級家具販売において取り入れられ、個人家庭への高級家具の普及を推進させたといわれている。また、19世紀半ばにアメリカで各家庭にミシンが浸透・普及した動因では、シンガーミシンが需要開拓・販売促進政策として割賦販売を取り入れたことにより、各家庭でミシンの保有率が高まったと指摘されている。その後のピアノ、農機具、タイプライターについても同様である。自動車もこれらの例に漏れず、割賦販売により各家庭への普及・浸透があったといってもよい。しかしながら、わが国では自動車の割賦販売は当初、タクシーとして使用するための自動車販売で取り入れられ、一般ユーザーの割賦販売はずっと後になってからであった。

本報告では、まず割賦販売の歴史的生成過程について具体的に取り上げる。そして、割賦販売が浸透した商品の特徴や浸透する以前の販売政策について言及する。会計学上は、割賦販売の時期を区分し、考察することが有用であるとされているが、マーケティングの視点から時期区分も考慮しながら、自動車という商品が一般消費者（ユーザー）の家庭に浸透する経緯と誘因を取り上げる。そこでは主に、信用を供与するメーカー、あるいは販売会社（ディーラー）、信用を引き受ける金融機関の立場から、耐久消費財（自動車）の家庭への普及・浸透について、指摘視点に立ち言及していきたい。

櫻井秀彦氏（北海道薬科大学）

「多変量解析による保険薬局の患者満足度の分析」

研究報告テーマ

多変量解析による保険薬局の患者満足度の分析

報告内容要旨(800字程度)

【目的】

医薬分業が進展し、「かかりつけ薬局」や、「かかりつけ薬剤師」が標榜される現在、患者が薬局をどのような観点から評価しているかを理解することは非常に重要であると考えられる。本研究では、医薬分業の在り方を探るためにも、患者満足という評価指標を基に、その調査・分析を行った。

【調査概要】

2004年夏に首都圏で展開する104のグループ薬局で、患者満足に関するアンケート調査を実施した。アンケートは各薬局で配布し、本社への直接郵送方式で回収した。アンケート項目は、総合的な満足度の他、受付での対応、会計での対応、投薬時の対応、プライバシーへの配慮、待合室の清掃、室内の設備、待ち時間、情報提供の的確さ、理解しやすい説明、不安や疑問の解消への満足度の11項目を設定し、5段階尺度法で行った。

【データと分析方法】

分析データには、薬局ごとに各項目で最高値の5の回答数（不満がないという回答）がその項目の回答数全体に占める比率を用いた。

分析は以下の方法で行なった。

保険薬局の患者の満足度の潜在的な因子構造を探るために因子分析を行った。

共分散構造解析を行って、観測変数と潜在因子の関係性を確認した。

薬局の総合満足度を被説明変数とした重回帰分析を行い、何が総合的な評価に影響するのかを確認した。

【結果】

因子分析では、薬剤師の薬に関する情報提供能力、非薬剤師スタッフの接客能力、薬局の環境整備の順に3つの因子を抽出できた。

共分散構造解析では、比較的あてはまりの良い、観測変数と潜在因子の因果・相関モデルを示すことができた。

総合満足度を被説明変数とする重回帰分析では、薬剤師職能の中心である、薬に関する説明への満足度の寄与度がやはり一番高いことが示された。

栗林敦子氏（ニッセイ基礎研究所）

「中高年男性の家族観の変化と生活リスク - 中高年パネル調査から - 」

研究報告テーマ

中高年男性の家族観の変化と生活リスク - 中高年パネル調査から -

報告内容要旨(800字程度)

家族の生活リスクについては、「家族のライフサイクル」や「ライフステージ」を基本に考えられることが多い。そして、そのリスクに対応するための社会保障・生活保障については、夫婦と子供2人という標準世帯を想定して施策が行われてきた。

ところが、昨今の非婚・晩婚化、少子化、そして高齢化といった人口構造の変化や同時に起きている世帯構造の変化の中では、生活リスクも明らかに変化しており、これまでの「標準世帯」を想定したリスク対応手段としての各種施策に見直しが求められている。

特に、今後急増する高齢層については、夫婦間については「熟年離婚」、親子間については「パラサイトシングル」などの変化が取り沙汰される割には、その要因を解明したうえでリスク対応が検討されることが少なかったように思われる。

本研究では、中高年の家族の変化要因として「家族観」をとりあげ、リスク意識の変化や具体的な行動としての家計のリスク対応との関連の検証を試みる。

分析には、高齢社会の主役となる中高年のライフコースに焦点を絞り、その変動を明らかにすることによって、高齢社会におけるさまざまな社会基盤のあり方を模索するための材料を得ることを目的として、1997年に50～64歳の男性を対象に行った第1回調査から、同一回答者を2005年の第5回調査まで追跡して調査した「中高年パネル調査（暮らしと生活設計に関する調査）」の結果を用いた。

伊藤一氏（小樽商科大学）

「医療機関の提携における医療品共同購買組織の意義について」

研究報告テーマ

医療機関の提携における医療品共同購買組織の意義について

報告内容要旨(800字程度)

医療機関の合併や提携が急速に進展している。医療保険制度の改正による外部要因の変化がその誘引となっている。合併を行う医療法人が急速に収益を向上させる方策として挙げられるのが、医療品等の仕入・購買組織における共同化である。本研究ではこれら共同購買企業の経営を通じ、現在、医療品等の購買市場の概要を考察し、成功した、共同購買企業の経営活動を探ることで、経営における透明性の果たす役割を中心に成功要因を考察する。

項目

- ・ 医療品流通の経路について概要
- ・ 公正取引員会の医療品の共同購買活動への調査を踏まえた問題点の解明
- ・ 共同購買を手がけるMS企業の成功要因について

岸本妙子氏（平安女学院大学）

「若年世代におけるファストフード利用が生活経営に与える影響に関する
一考察」

研究報告テーマ

若年世代におけるファストフード利用が生活経営に与える影響に関する一考察

報告内容要旨(800字程度)

わが国で1970年代に入って誕生したチェーンレストランによる外食産業が、この30年あまりで急成長を遂げ、現代の食生活を激変させた。また、20年前から一般世帯における平均世帯人員が3人を切り、世帯の僅少員化が進行している。したがって、一人か二人で済むことが多い食生活に加工食品が普及し、中食と外食が浸透している。

ここでは、若年世代におけるファストフード利用に関する意識調査を基に、ファストフード利用による中食・外食と手作り家庭内食との比較等を通して、若年世代におけるファストフード利用の食生活が生活経営に与える影響について生活経済的側面から取り上げ、地産地消やスローフードを妨げ、家庭経営においてQOL（生活の質・人生の質）を脅かすおそれのある要因について分析を試みたい。

若年世代のファストフード利用による生活経営における問題点として、

将来、長年にわたるファストフード利用がもたらすエネルギーの過剰摂取、とくに動物性タンパク質の取り過ぎでの脂質の過剰摂取による肥満と生活習慣病罹患から発生する医療費負担

個人の調理能力の低下による、家庭経営における経済的負担の増大

食料廃棄と容器等の産業廃棄物の増加と自国農業の衰退を主因とする環境負荷の増大を主に挙げることができる。

生活の社会化が広く浸透している食生活の面から、生活経営における食育の重要性と食生活資源管理におけるリスク管理の必要性を明らかにしたい。

研究報告テーマ

家計簿記帳の意義と方法 - 大学生対象の家計簿記帳調査から -

報告内容要旨(800字程度)

【目的】家計簿の記帳はこれまでも家計管理、生活設計の手段として有用であると述べられてきた。IT 技術により金銭の動きが見えにくくなるなど家計を取り巻く環境変化からは記帳の必要性が高まっているが、記帳率は必ずしも高くない。家計簿の記帳は自身の経済状況を捕捉するだけでなく、社会経済の状況へ目を向ける契機ともなりうると考えられる。本研究では、大学生を対象に家計簿記帳を依頼し、家計簿記の効果を本人による主観的評価により計測すること、並びに大学生が記帳しやすい家計簿について検討を行う。

【方法】大学・短期大学生を対象に2006年6月(一部7,8月)1ヶ月間家計簿の記帳・集計(12の大費目、このうち食費は9の中費目を設定)を依頼し(事前に記帳方法を説明)、記帳期間終了後、家計簿記帳に関する調査票調査を実施した(N=250)。調査内容は、小遣い帳等の記帳経験、家計簿上に表れていない親による学生のための支出、記帳による変化の認識、記帳方法に対する意見等である。

【結果】現在小遣い帳・家計簿を記帳している者は約2割であるが、大学入学以降の記帳経験では、過半数に記帳経験がある。高校までの小遣い帳経験、親の記帳との関連はみられない。親と別居者は同居者に比べ大学入学以降の記帳経験のある者が多い。

記帳・集計の形式・方法では、約8割の者が費目区分はあった方がよいと答え、居住形態にかかわらず9割が食費を費目立てした方がよいと回答している。親と別居者は同居者に比べ住居、水光熱、親同居者は別居者に比べ交通、交際等をあげる割合が高い。記帳継続のためにレシートをもらう、手帳等へメモをする者が多く、それらの方法が継続に有効と回答している。約半数の者は決まった時間に記帳することも有効と回答している。

家計簿記帳による変化として、「支出の把握」、「親のありがたみ意識」の項目であてはまる度合いが高い。この他、「収入を意識した支出」、「価格と質・量の関係意識」、「購入時の必要性の検討」の項目もあてはまる度合いが比較的高く、収支のバランス考慮の他、購買行動の変化を認識している。「収入を意識した支出」と今後の記帳意向には関連がみられる。

* 本報告は(財)簡易保険文化財団平成18年度調査研究助成を得て行っている研究の一部である。

研究代表者:上村協子 共同研究者:磯村浩子・色川卓男・柿野成美・重川純子・高橋桂子・中川英子・御船美智子

磯村浩子氏（消費生活研究所）・中川英子氏（宇都宮短期大学）・高橋桂子氏（新潟大学）

「事例調査からみる大学生の経済生活：自立型，留学生，介護系」

研究報告テーマ

事例調査からみる大学生の経済生活：自立型，留学生，介護系

報告内容要旨(800字程度)

【目的】

2006年6月に実施した家計簿調査の数字からも様々な学生生活が伺える。友達と部屋をシェアし、食費も折半している学生、部屋代や光熱費など自動振込される費用は親に負担してもらっている学生、奨学金とアルバイトだけで生活している学生、実験や実習で平日も週末もかなりの時間を拘束され、結果としてアルバイトができず、かなり切りつめた生活をしている学生、などである。

本研究では、平均値・代表値では把握できない大学生の経済生活の実態を明らかにすることを目的とし、ヒアリング調査を行う。今回とりあげる学生の事例は、1) 実習機会が多く、学業関係の拘束時間が長い学生、2) 国費もしくは私費の留学生として日本で学生生活を送っている学生、3) 奨学金等を得て経済的に自立した生活を送っている学生の3類型である。これらの学生の生活実態を把握するためには、その経済生活だけでなく、生活時間を把握することが必要だと考えられる。本報告では、生活時間調査も併せ、その関連を検討している。

【方法】

家計調査に協力した学生の中から上記1)～3)に該当するサンプルを各事例、10人程度選び、ヒアリング調査を実施する。家計簿調査から、アルバイト代の実態把握は出来ているが、アルバイトに費やした時間については把握できていない。そこで、本報告では、アルバイトのために費やした時間についてもヒアリング調査する。実施期間は2006年11月。

【結果】

実習機会が多く、学業関係の拘束時間が長い学生の場合は次の通りである。

アルバイトをしている学生と生活時間との関連

- ・アルバイトをしている学生は、全体回答者62人中27人(44%)である。
- ・アルバイトの時間数は、週1～3回程度で1日3～4時間、月4回で1日5～8時間
- ・一人暮らしは62人中16人、うちアルバイト学生4人(25%)と少ない。
- ・一人暮らし学生は、親が生活費を全面的に負担し、親の仕送りだけで生活が出来ている。

アルバイトと学業との関係

夜のアルバイトで、時間数が多い場合、明らかに学業に悪い影響が出ているが、通常のアルバイトの場合、学業との相関はみられない。

さらに、他の2類型の生活時間についても把握・比較することで、学生の経済生活と生活時間の特徴を把握していきたい。

以上

上村協子氏（東京家政学院大学）・柿野成美氏（消費者教育支援センター）
「生活設計と金融教育」

研究報告テーマ

生活設計と金融教育

報告内容要旨(800字程度)

金融教育を、「理念と実践」両面から構築することは現代日本の社会的課題である。2005年は金融教育元年といわれ、行政主導で各種団体による多様な活動が展開された。しかし、個別の活動には細分化された情報の提供に終わり、貨幣を媒介にした豊かな人と人のつながりを創造する力には至っていないものも多い。わが国の金融教育は転換点にある。当面の課題として〔A〕金融教育の内容を体系化すること〔B〕家庭・学校・社会における消費者教育・経済教育と金融教育の相互関係を明確にすること〔C〕具体的な金融教育活動の目的、方法、評価指標を提示することが求められている。

【問題意識の所在】

生活設計の基盤になる収支管理の知識・技術を家庭教育・学校教育で習得していない学生は多い。各種団体の提供する金融知識や、投資教育・起業教育などは経済社会に関心を持つ動機付けにはなるが、同時に自分自身の日常を数値化して相対化した生活実態に立ち戻る仕掛けがないと虚構のゲームに留まり、現実の行動にならない。

本稿では、「生活設計」を軸とした金融教育を推進する方法を考察した。

【方法】

大学の学部生や短大生に対する金融知識、小中高校で受けた金融教育、生活設計のかわりに関するアンケート調査

家計簿記入などを通じた金銭管理能力と開発と生活設計・金融に関する意識の変化について考察する。

色川卓男氏（静岡大学）

「大学生の経済生活実態と金融教育 - 全体のまとめと課題 - 」

研究報告テーマ

大学生の経済生活実態と金融教育 - 全体のまとめと課題 -

報告内容要旨(800字程度)

本発表では(財)簡易保険文化財団による調査研究助成を受けた「若者の生活設計および金融教育のための家計調査方法の開発」(研究代表者 上村協子 研究分担者 磯村浩子、色川卓男、柿野成美、重川純子、高橋桂子、中川英子、御船美智子)における一連の研究全体から把握できたことのまとめと今後の課題を述べたい。

目的

本研究では従来の「家計調査ではみえない」対象の経済生活を把握し、そこから出てきた知見をもとに生活設計や金融教育のために必要な家計調査方法を開発していくことにある。

従来、家計調査では世帯主を基準とした把握にとどまり、個々の世帯構成員の家計を把握することはできていない。また単身世帯であっても、親などの経済的援助などが、どの程度、彼らの経済生活を支えているのかは把握されているわけではない。これでは彼らに対する政策が必要だといわれても、実態に沿った政策立案は難しくなる。そこで我々はこのような従来の家計調査から抜け落ちる対象及び側面に焦点をあてて、彼らの経済生活を探るのに適切な家計調査方法を検討しつつ、実態を把握していきたいと考えた。

方法

大学・短期大学生を対象に原則として2006年6月1ヶ月間家計簿調査を行い、記帳終了後アンケート調査を行い、さらに金融知識調査も行っていく予定である。

結果

まず基本属性は以下の通りである。女子学生が圧倒的に多く、1、2年生集中している。また自宅が多いところも特徴である。家計簿調査をみると、かなり収支状況にバラツキがみられ、そのあたりの内実については、事例研究で明らかになる予定である。また、金融知識と家計簿記帳との関係もはっきりしてくるだろう。

また、家計簿記帳自体が金融教育でもあり、記帳を通じて本人の生活設計能力や金融に対する関心を高めていくと考えられる。しかし家計簿記帳には様々な困難があり、それを克服するためには大学生がつけやすい家計簿の開発が望まれる。

II 公共政策の諸課題 ⑤小堀朋子氏（千葉商科大学大学院）

「公益性に関する一考察－税法上からみた社会貢献活動に関連して－」

研究報告テーマ

「公益性に関する一考察」
－企業の社会貢献活動と税制－

報告内容要旨(800字程度)

筆者は、「国民の生活を豊かにする政策」のひとつとして、税の配分・寄附金税制の政策をとらえている。

また、税の配分が充当される要件ともいえる「公益性の認定基準」を、慎重かつ明確に定めることが、「その国のかたち」をつくることにつながるとも考えている。

本発表では、2005年にフランスのシラク大統領の提案により、アフリカ支援のため、すなわち、人類が豊かな生活をおくるために税制に関する政策が検討された「国際連帯税」が導入された現況に鑑み、ユニセフの支援等で現在深刻な問題とされているインド特許法の改正によるジェネリック薬の提供の問題（奇病・難病等の治療に使用されるインドの安価なコピー医薬品の提供がインド特許法の改正により制限されること等により問題が生じている）等をとおして「公益性」の検討を行う。

特許法については、民間企業が莫大な資金を投入して新薬の開発を試みても、その特許の保護がなければ、開発費の回収が不可能となり、企業の存続すら危うくなる事態も起こりうるのである。

実際に日本においても、巨額の研究開発費や開発失敗のリスクを軽減するために、製薬会社は絶えず合併を繰り返し、最近の具体例としては2005年に藤沢薬品工業と山之内製薬が合併するという事態がおこっている。

ゆえに、筆者は、企業の運命を賭けるような莫大な研究開発費とその開発失敗のリスクを背負い、合併による存亡の危機に瀕する企業と「科学の公益性」について特許権訴訟で争うよりも、今後は、人類にとって重要と思われる新薬の開発などについては、税の配分・寄附金の制度を再検討した、公的・国際的な性格を有する研究機関による開発を検討すべきであると考えます。

S. ギルダート氏 (明海大学)

「Canada's National Pension System: Reform and Revitalization」

Canada's National Pension System: Reform and Revitalization

Presenter: Samuel GILDART, Meikai University

Conference Location: Okinawa, April 2007

This research paper will give an overview of the reforms and state of Canada's national pension system. Today, many countries around the world are facing a crisis situation with regards to the future of their social security systems. The UK, for one, has proposed that the retirement age should be raised from age 65 to 68. Countries in Western Europe and Japan face problems due to the aging of their populations. In 1997 the Canada Pension Plan underwent reforms that have enhanced and vastly improved the strength of this pension system. This has come at a time when many private industry employers are having trouble meeting pension obligations. The reforms of 1997 could not have come at a better time. Millions of people in Canada can feel secure in the fact that the Canada Pension Plan is on track to meet their needs as they enter their golden years.

Key Words: Canada Pension Plan, Changing Demographics, Reforms CPP Investment Board, Standard & Poor's (S&P), Retirement Age, Government Deficits

会場：沖縄県青年会館案内図

〒900-0033 沖縄県那覇市久米 2-15-23

モノレール旭橋駅 徒歩約 5 分 または県庁前駅 徒歩約 8 分

バス 那覇バスターミナル下車 徒歩約 10 分

タクシー 那覇空港より約 10 分 (料金約 1,000 円)

